

データ提出加算に係る辞退届

(辞退理由)

当院は、上記理由により、データ提出加算に係る届出を辞退します。

平成 年 月 日

保険医療機関の所在地住所及び名称

開設者名

印

(連絡先) 担当者名

所属部署

電話番号

E-mail

厚生労働省保険局医療課長 殿

(注意事項)

- ※ 本退出届は、必要に応じて中央社会保険医療協議会に報告を行うものであること。
- ※ 本届出を行った翌月の初日より1年間は、再度データ提出加算の届出はできない。
- ※ 1年経過した後に再度データ提出を行う場合にあつては、様式40の5「DPCデータ提出開始届出書」に加え、データを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されたことを示す書面を添付し、地方厚生(支)局医療課長を経由して、厚生労働省保険局医療課長に提出すること。